

学生へのタブレット（iPad）の貸出しについて【第2期】

尚絅学院大学

大学の「タブレット（iPad）」は貸出し台数にまだ余裕がありますので、引き続き貸出し申込みを受付します。

「タブレット（iPad）」の貸出しを希望される方は、下記をよく読んでから、申込みをしてください。（申込期間：5/23（土）～貸出し台数に達するまで先着順）

申込みにあたり不明な点がございましたら、教育研究支援課（Email：ksien@shokei.ac.jp、電話022-381-3502）までご連絡ください。

〔パソコンは第1期の申込みで貸出し台数に達したため、現在在庫がありませんのでご了承ください。貸出しが可能となった場合、改めてご案内します。〕

1. 対象者

①～⑤いずれかの条件にあてはまる学生のうち、大学から貸与される機器を自宅で活用することで非対面型授業の受講や課題の作成が可能となる方

①	自宅に Wi-fi 環境はあるが、パソコンやタブレットがなく、非対面型授業の受講や課題の作成に支障がある方。
②	自宅に Wi-fi 環境がなく、パソコンやタブレットがないため、非対面型授業の受講や課題の作成に支障がある方。 *注：Wi-fi 環境については、各自で準備していただくことになります。 ネットワークに繋がられなくても Word や Excel を利用することは可能です。
③	自宅に Wi-fi 環境があり、パソコンやタブレットがあるが、家族と共有で使用しているため、授業時間等、決められた時間に使用することが難しい方。
④	自宅に Wi-fi 環境があり、パソコンやタブレットがあるが、カメラ付きではないため非対面型授業（Zoom 授業等）において支障がある方。
⑤	その他の理由で、パソコンやタブレットの貸出しを希望する方。

2. 貸出し可能な機器・台数

iPad 50台	画面はやや小さいが、Office365のOutlook(メールソフト)・Word・Excel等が使用可能。Zoomアプリインストール済。
----------	----------------------------------------------------------------------

*パソコンは貸出し台数に達したため、今回は貸出しできません。

3. 貸出し期間

5月下旬から9月23日（水）（後期オリエンテーション開始時）まで

*貸出し期間中に大学で対面授業が開始された場合は、最初の登校日に返却してください。

4. 申込み期間

2020年5月23日（土）～貸出し台数に達するまで（今回は申込み順に受付・貸出します）

5. 申込みと貸出し方法 *注：前回と申込み方法が変更されています。

①貸出しを希望する学生は、

Campusmate 大学からのお知らせ「学生へのタブレット (iPad) の貸出しについて【第 2 期】」
の中にあるグーグルフォーム「大学タブレット貸出し申込み【第 2 期】」に入力して送信して
ください。



②申込み受付後、対象学生に教育研究支援課からメール（または電話）で連絡します。



③貸出しが決定した学生は、原則として大学に機器を取りに来てください。

その際、「PC・iPad 借用願」に必要事項を記入して提出してもらいます。

*入構制限期間中や、遠方で大学に取りに来ることができない場合は郵送します。



④貸出し期間終了後は、大学に機器を返却してください。なお、貸出し期間中に大学で対面授業
が開始された場合には、最初の登校日に返却していただきます。

6. その他

①通常使用状況における故障や破損については、学生に修理代や弁償は求めませんが、共用で使用
する機器です。貸出し中は大切に扱ってください。

②学生の非による故障や破損については弁償を求める場合があります。（要相談）

【申込み期間】 2020 年 5 月 23 日（土）～貸出し台数に達するまで

【貸出し期間】 2020 年 5 月下旬～9 月 23 日（水）まで

***もしくは、期間内の最初の登校日まで**

<問合せ先> *出来るだけメールでお願いします

尚絅学院大学 教育研究支援課

Email : ksien@shokei.ac.jp、電話 022-381-3502